

平成17年度協働事業提案 公開調整記録

No. 8 新体操教室

と き 平成17年6月25日(土) 9:15~10:15

ところ 大和スポーツセンター内スポーツ課事務所

参加者

- ・提案者：関さん(大和市体操協会)
- ・関係課等：スポーツ課(江副、岸田) 青少年センター(岩崎)
スポーツ振興公社(江成)
- ・協働推進会議委員：渡辺委員
- ・事務局：市民活動課(鈴木、小山)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・活動場所の確保が難しいので、それを解決したい。
- ・使用器具を考えるとスポーツセンターの第一体育室しかないが、抽選はなかなかあたらない。
- ・大和市は体育施設の整備が不十分である。
- ・大和市の新体操の底辺を拡大していきたい。
- ・体操教室後に継続して体操をやりたい場合には、体操協会が受け皿になることができる。
- ・総合型地域スポーツクラブの基盤づくりにもつながると考える。
- ・総合型地域スポーツクラブの大和市の現状はどうか。また、クラブマネージャーの養成の動きはあるか。
- ・スポーツ公社などで行っているスポーツ教室に、新体操を入れることは出来ないか。

スポーツ課

- ・大和市では市内11地区の地区体育振興会が地域に根ざした体育振興活動を行っている。
- ・市民へのスポーツ指導の中心として体育指導員を委嘱、また、その下部組織として、社会体育振興員を委嘱している。
- ・体育指導委員連絡協議会でクラブマネージャー研修を数人受講させたり、学校開放実施委員会でクラブを立ち上げた先進事例を視察したりしている。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成について、市として具体的な方向性は出ていないが、基本的にはこうした現在ある組織等が中心となると思う。
- ・市民のスポーツ機会提供のため、スポーツ公社に委託しスポーツ教室を開催。8種目11教室で受講は無料。予算面から種目を増やすことは難しい。

スポーツ振興公社

- ・現在第一体育室の競争率は10数倍、どの団体も事情は同じ。

- ・ 公社が自主事業として実施している教室については、市民ニーズと採算性の両方を考慮して種目を選定している。
- ・ また、1教室で設定する回数が限られているので、教室終了後も続けたいと思った受講者が、継続して活動するための受け皿がないと、難しい。

青少年センター

- ・ 提案者は、他の登録団体と同様のルール[1ヶ月3コマまで(一般団体・青少年団体によってルールが異なる)]で青少年センターを利用。ただし、体育室では十分な新体操としての活動が出来ないと聞いている。
- ・ 提案者は、総合型地域スポーツクラブについてどんなビジョンを持っているか。その内容によって、現在は青少年センターの貸館業務の範囲でしか出来ないが、手伝える部分があるか、検討できると思う。

協働推進会議委員

- ・ 協働事業は対等の関係で協力実施するもの。事業費を必ず折半するというものではないが、相手方に“おんぶに抱っこ”というのではなく、責任を負うもの。
- ・ 具体的な計画を提示できないか。
- ・ 協働事業の計画書として出していただいたものは、協働推進会議として意見を付して市長へ提言書として提出する。

事務局(市民活動課)

- ・ 市民ニーズがあることが示せば、スポーツ課では、18年度の教室の種目として検討の余地はあるのか。 ある(スポーツ課)
- ・ 新体操教室として具体的にどんなメニューを用意できるのか。体操協会が提供できるメニューと、市が広く市民に提供したいと考えるものと合致する部分があるかどうかではないか。

【確認事項】

- ・ 提案者は、新体操教室の具体的な計画を検討し協働推進会議委員へ提出する。
- ・ 提出された計画書により必要な課と調整の場を持つ。

【記録者：市民活動課 小山】